

平成 28 年 第 3 回臨時会

道 志 村 議 会 会 議 録

平成 28 年 5 月 16 日 開会

平成 28 年 5 月 16 日 閉会

道 志 村 議 会

平成28年第3回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (5月16日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○臨時議長の紹介	5
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○仮議席の指定	7
○議長の選挙	7
○議長就任の挨拶	8
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○副議長の選挙	9
○常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	10
○消防委員会委員の選任	11
○山梨県東部広域連合議会の議員の選挙	12
○山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	12
○常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の報告	13
○承認第1号から承認第2号までの上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17

○日程の追加	1 8
○閉会中の所管事務の継続調査について	1 8
○村長挨拶	1 8
○閉議の宣告	1 9
○閉会の宣告	1 9
○署名議員	2 1

平成28年第3回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年5月12日

道志村長 長 田 富 也

記

- 1 日 時 平成28年5月16日（月）
- 2 場 所 道志村役場議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
 - (2) 専決処分の承認について（平成27年度道志村一般会計補正予算（第7回））
 - (3) 平成28年度道志村一般会計補正予算（第1回）
 - (4) 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

不応招議員（なし）

平成28年第3回道志村議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年5月16日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定の件
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
- 第 8 消防委員会委員の選任
- 第 9 山梨県東部広域連合議会の議員の選挙
- 第10 山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙
- 第11 承認第 1号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
- 第12 承認第 2号 専決処分の承認について（平成27年度道志村一般会計補正予算（第7回））
- 第13 議案第46号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第14 同意第 1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 7番 | 山口博康君 | 8番 | 大田博文君 |
| 9番 | 池谷高明君 | 10番 | 佐藤一仁君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤太清君

◎臨時議長の紹介

○事務局長（佐藤太清君） 私、議会事務局長の佐藤太清です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の佐藤長久議員をご紹介します。

佐藤長久議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 佐藤長久君 議長席に着席〕

○臨時議長（佐藤長久君） ただいまご紹介されました佐藤長久でございます。

地方自治法の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○臨時議長（佐藤長久君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第3回道志村議会臨時会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○臨時議長（佐藤長久君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○臨時議長（佐藤長久君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成28年第3回道志村議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに第3回臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、感謝申し上げます。

議員各位には、4月24日に執行された村議会議員選挙において、20年ぶりの激戦の中、村民からの負託を受け見事ご当選されたことに対し、敬意と心からお祝いを申し上げる次第であります。

私ども執行機関と村議会が車の両輪のごとく、互いの職務権限を尊重し合い、それぞれの

役割を最大限に発揮することにより、公正公平、民主的な行政運営を図られ、地域の発展、地域福祉の向上につながると思うところであり、今後の議会活動にご期待を申し上げるとともに、村政運営に対してもご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、4月14日に発生しました熊本地震は震度7を記録し、本震・余震を含めると震度5以上が18回を数え、その被害は九州から山陰、四国地方まで広範囲に及び、死者49人、負傷者1,496人という大災害となりました。災害の全容は、これからの調査が進むにつれ大きくなることが予想されますが、自然災害の恐ろしさをまざまざと思い知らされる結果となりました。被災されました方々には、この場をおかりし、改めてご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、これから議員各位とともに、村政の運営を図ることになります。私も、平成25年7月に就任し、ことしの7月をもって4年目を迎えることになります。これまでの主要施策を報告し、基本的な考え方について若干述べさせていただきます。

村の人口は、昭和30年、3,372人をピークに減少の一途をたどり、今や、今月ですか、1,770人となっております。就任当初から、この人口減少にどう対処し、歯どめをかけるかが課題と捉えておりました。このことから、道路網の整備、防災対策、環境整備などの生活基盤の整った村、そして子供からお年寄りまで生き生きと生活できる福祉に手厚い村、雇用の創出を図り活力あふれる村、つまり住んでみたい村、住んでよかった村の実現をテーマにこれまで取り組んでまいりました。その主要事業としましては、国道413号の整備促進、主要地方道都留道志線、道坂トンネルの整備促進、小・中学校建設、介護老人福祉施設の誘致などが挙げられますが、学校建設、介護福祉施設については平成29年度に供用開始の運びとなり、野原・大渡・月夜野間のトンネルについては、地域の皆様のご協力により平成32年の開通に向け、着々と準備を整えつつあります。道坂トンネルについては、県のほうから緊急避難道路の認定を受けました。早期実現に向け、次は調査費の予算化について要望活動を行っているところでございます。

また、加えて昨年度、議会、村民の皆さんにご参加いただき策定しました総合戦略は、今年度が実施元年になります。この施策には、子育て世帯への支援、高齢者福祉対策、二地域移住の推進、産業の創出などの施策が盛り込まれており、人口減少対策として今後積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、今年度において予算化されます主要事業につきましては、小・中学校の学校建設の第2期工事、道の駅どうしの駐車場の整備、長幡簡水第2給水区の整備などを継続事業として行い、新規事業として、介護福祉施設の整備、小・中学校敷地内に学童保育所の建設、横

浜市へのアンテナショップの設置、産業の6次化に、子育て世帯の各種支援、拡充などを実施する予定になっております。本年度における事業につきましては、村の将来に重要な施策が多く盛り込まれておりますので、事務事業の実施につきましてはご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、今期臨時会に提出します案件につきましては、道志村税条例などの一部を改正する条例の専決処分の承認について、平成27年度道志村一般会計補正予算の専決処分の承認について、平成28年度道志村一般会計補正予算（第1回）、道志村監査委員の選任につき同意を求めることについての4案件となっております。

いずれの案件も緊急性の高い案件となっており、臨時会を招集した次第であります。ぜひともご理解の上、ご審議を賜りますことをお願いいたしまして、今臨時会の開会に当たってのご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎開議の宣告

○臨時議長（佐藤長久君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（佐藤長久君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（佐藤長久君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（佐藤長久君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○臨時議長（佐藤長久君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○臨時議長（佐藤長久君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に、出羽和平君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました出羽和平君を議長の当選人と定めることにご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○臨時議長（佐藤長久君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました出羽和平君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました出羽和平君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎議長就任の挨拶

○臨時議長（佐藤長久君） 出羽和平君、議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○臨時議長（佐藤長久君） 出羽和平君。

〔6番 出羽和平君 登壇〕

○6番（出羽和平君） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議長推挙により皆様の絶大なるご支持をいただき、議長に就任することができましたが、その責任の重大さを感じております。

現在、本村を取り巻く環境は厳しく、多くの課題を抱えています。耐震基準を満たしていない小・中学校の整備に多額の予算を投入し建設を進めています。平成28年度中には完成し、教育環境は充実します。しかしながら、村の将来負担がふえ、財政の健全化を求めると、必要な事業実施に影響を及ぼすことが懸念されます。

また、一方で、少子高齢化による人口減少問題にどう対応するのか、どこの自治体も苦慮しています。平成27年度、本村でも地方版総合戦略が策定されました。「一度住んでみませんか」をキャッチフレーズに道志村の特徴を生かした新しい人の流れをつくり、村民が魅力的に感じる新しいライフスタイルをつくるため、基本目標と数値目標が設定されました。これらを達成し、村の活性化を図るには、計画された施策を官民一体となって確実に実施する

ことが重要と考えます。

このたびの選挙で当選された同僚議員の皆様と協力し、村民の負託に応えるべく議会の代表者としてその責務を全うしてまいります。今後、皆様方にさらなるご協力をお願いし、簡単ではありますが、私、議長の就任の挨拶といたします。

○臨時議長（佐藤長久君） 出羽議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務を終了いたしました。ご協力大変ありがとうございました。

〔出羽和平議長、議長席に着席〕

○議長（出羽和平君） これより議長職を務めさせていただきます。

議事進行につきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎議席の指定

○議長（出羽和平君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席の議席のとおりと指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、第1番議員、佐藤長久君及び第2番議員、菅谷政文君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第5、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日限りの1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの1日と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（出羽和平君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、大田博文君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました大田博文君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大田博文君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された大田博文君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（出羽和平君） 日程第7、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について議題とします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

総務文教常任委員会委員に、

1番 佐藤 長久 議員

4番 杉本 孝正 議員

5番 佐藤 進 議員

6番 出羽 和平 議員

8番 大田 博文 議員

建設厚生常任委員会委員に、

2番 菅谷 政文 議員

3番 佐藤 和彦 議員

7番 山口 博康 議員

9番 池谷 高明 議員

10番 佐藤 一仁 議員

広報常任委員会委員に、

1番 佐藤 長久 議員

2番 菅谷 政文 議員

4番 杉本 孝正 議員

5番 佐藤 進 議員

議会運営委員会委員に、

2番 菅谷 政文 議員

3番 佐藤 和彦 議員

5番 佐藤 進 議員

7番 山口 博康 議員

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり各常任委員会委員及び議会運営委員会委員に、それぞれ選任することに決定しました。

ただいま選任された各常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開会し、正副委員長を互選されますよう、ここに招集いたします。

◎消防委員会委員の選任

○議長（出羽和平君） 日程第8、消防委員会委員の選任について議題とします。

消防委員会委員の選任については、消防委員会条例第5条の規定によって、消防委員会委員に、

3番 佐藤 和彦 議員

5番 佐藤 進 議員

9番 池谷 高明 議員

以上のとおり、それぞれ選任したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、消防委員会委員に選任することに決定しました。

◎山梨県東部広域連合議会の議員の選挙

○議長（出羽和平君） 日程第9、山梨県東部広域連合議会の議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

山梨県東部広域連合議会の議員に、佐藤長久君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました佐藤長久君を山梨県東部広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました佐藤長久君が山梨県東部広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選された佐藤長久君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

○議長（出羽和平君） 日程第10、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員に、佐藤一仁君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました佐藤一仁君を山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありますか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました佐藤一仁君が山梨県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選された佐藤一仁君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

○議長（出羽和平君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時45分）

◎常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の報告

○議長（出羽和平君） ここで、各常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果、また、議会より選出する各種委員について、お手元にお配りした名簿のとおり決まりましたので報告します。

◎承認第1号から承認第2号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第11、承認第1号から日程第12、承認第2号までの2案件は、一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は、順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 承認第1号 専決処分の承認についてご説明いたします。

承認第1号 道志村税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、道志村税条例の一部を改正する条例の所要の改正を行い、平成28年3月31日付で専決処分したので、地方自治法第179条第1項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

内容につきましては、法人税改革の一環として、法人所得割額の税率引き下げ措置と軽自動車税に環境性能割を導入し車体課税の見直し等を行うものとなっております。詳細につきましては、1条において自動車取得税の廃止、軽自動車税の環境性能割の導入、2条において法人住民税の税率を9.7%から6%へ引き下げについて記載された内容となっております。

なお、本条例の施行期日は平成28年4月1日となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

引き続きまして、承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

内容につきましては、平成27年度道志村一般会計補正予算（第7回）において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,899万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億8,138万円とするものであります。

理由につきましては、3月議会定例会終了後、譲与税、交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国県支出金等の額が確定したため、これを予算化し専決処分をしたものであります。

主な内容ですが、歳入において、地方譲与税104万9,000円の減額、利子割交付金13万6,000円の増額、配当割交付金55万9,000円の増額、株式等譲渡所得割交付金77万8,000円の増額、地方消費税交付金456万7,000円の増額、自動車取得税交付金85万3,000円の増額、地方特例交付金1万9,000円の増額、地方交付税845万1,000円の減額、分担金及び負担金89万7,000円の

減額、使用料及び手数料39万8,000円の減額、国庫支出金340万3,000円の減額、県支出金138万1,000円の減額、財産収入2,000円の増額、寄附金749万2,000円の減額、繰入金19万1,000円の減額、諸収入14万9,000円の減額、村債250万円の減額で、以上、歳入合計1,899万7,000円の減額となります。

支出においては、総務費458万4,000円の減額、民生費512万円の減額、農林水産費81万2,000円の減額、商工費174万5,000円の減額、教育費4万円の減額、諸支出金669万6,000円の減額で、歳出合計1,899万7,000円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。

また、地方債の変更につきましては、第2表地方債補正によります。繰越明許費につきましては、第3表繰越明許費によります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（出羽和平君） 以上、2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより承認第1号から承認第2号までの2案件を一括して採択いたします。

お諮りします。

2案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第2号までの専決処分の報告については、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第13、議案第46号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第1回）について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議案第46号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましてご説明いたします。

平成28年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ455万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億7,155万2,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出補正予算によります。

補正の主な内容ですが、歳入において、分担金及び負担金250万円の増額、繰越金205万2,000円の増額、歳入合計455万2,000円の増額補正となっております。

歳出では、総務費205万2,000円、商工費250万円で、歳出合計455万2,000円の増額補正となっております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号、本案件は原案のとおり決しました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第14、同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 同意第1号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を道志村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、山梨県南都留群道志村9646番地。

氏名、山口博康。

生年月日、昭和25年3月29日。

提案理由、議員のうちから選任する監査委員の任期満了に伴い欠員が生じたため、後任を選任するものであります。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

◎日程の追加

○議長（出羽和平君） お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事務の継続調査について申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

閉会中の所管事務の継続調査について、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（出羽和平君） 追加日程第1、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、各委員長から閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、各委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成28年第3回道志村議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の議会は、新たな体制による初議会でありましたが、提出いたしました議案につきまして、慎重審議を賜り、原案どおり可決承認をいただき、心からお礼を申し上げる次第であります。

さて、冒頭にも述べさせていただきましたが、私ども行政機関、議会、そして村民の皆さんがともに手を携え、村政運営を図ることが村民生活の向上につながるものと考えております。私も行政を預かる者として、議会、村民の意見に耳を傾け、行政運営を図ってまいり所存です。どうかご理解の上、ともに村政発展のためご尽力いただきますよう、心からお願い申し上げます。

早速6月定例会も控えておりますが、議員各位におかれましては、議会活動を通して村民の負託に応えられ、ますますご健勝にてご活躍くださいますことを祈念申し上げ、甚だ簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本臨時会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって平成28年第3回道志村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後3時02分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員
